

解剖学ノ渠』(大二)、川村多實二著『芸用解剖学』(大二)、
中村不折著『芸術解剖学』(大四)

(金沢医科大学)

18 熱中症予防薬と食塩

三浦 豊彦

日本の夏は高温、高湿で熱帯のような気候である。そこで昔から炎天下の農業労働とか炉前の作業とかは耐え難い暑さだった。こうした暑熱による健康影響を徳川時代には暑気あたりとか、中暑とかよんだ。中暑とは「暑さに中り昏倒するなり」と書かれている。

一七八九(寛政元)年刊の多紀元徳著の『廣恵濟急方』^{もとより}上巻の療法を一例としてみると、急いで日陰にねせて、道傍の熱土塊を掘りくぐり、病人がのむか、又は臍の上に積みおき、その最中に窩をつくって、そのなかに他人に多く小便をさせて熱気を透させるなどと書いてある。但し実際にこんな療法が用いられたかどうかは知らない。服薬としては大蒜、生姜があげてある。

同じ『廣惠濟急方』上巻「入浴暈倒（湯氣にあたるなり）」という項目があり、その療法として「先冷水を面に噴くべし、或は惣身に水を澆かくるもよし、その上に塩水を飲しむべし又酔を一杯程のましめてよし」とあり、ここで塩水の飲用がででくるのは興味がある。

徳川時代から、明治、大正にかけて一般の暑気あたりの治療、あるいは予防のために枇杷葉湯、定斉（延命散）、香薷散が服用された。

枇杷葉湯は枇杷葉を煎じて、これに健胃薬類を加えたものだったらしい。関西では盛夏の候、薬屋の店先で乾燥した枇杷の葉を茶釜でぐらぐら煮て通行人に自由に飲ませるほど一般化していたそうである。

定斉（延命散）は白朮、芍薬、良姜などを主薬としたもので、薬箱二個を天秤棒にかついで、夏の炎天下に笠をかぶらず、箱の鎖をならして行商したのだそうである。

香薷散はシソ科の香薷を主薬としたもので、江戸城修復で働いた労働者に夏に飲ませたという。

一六五七（明暦三）年に江戸城本丸が焼失した。この修復を加賀の前田藩が命ぜられた。当時、加賀藩の大工の労働

時間は、午前六時集合、日没まで働いたので、夏は十三時間、春秋は十二時間、冬十一時間労働だった。この本丸の修復は一六五八（明暦四）年三月に着工、翌年八月に完成した。

この人足の暑気対策に江戸中の医師に数千袋の香薷散を調製させ、夏の間はこれを水と一緒にのませたので、数万人の人足で暑気にあたるものなく、前田藩の配慮に感服したという。

明治になると、鉾山炭鉱の近代化、工場の新設など、高温職場で働く人数も多くなり、熱中症などが多発した。

一九二五（大正十四）年に南俊治監督官は坑内の高温で知られた常磐炭鉱の温湿度を測定し、この炭鉱では毎月二、三名の熱中症（あかまり）が発生、経験的にその予防には入坑の時必ず味噌か胡麻塩を持ちこんで、水を飲む時に一緒にこれをなめると記載している。

汗には〇・三〜〇・四％の食塩を含む。一〇キロの発汗があれば、汗だけから三〇〜四〇グラムの食塩を失い、これの補給が必要になるのである。

旧陸海軍では明治以来、熱中症（日射病）を発生させてい

たが、一九三三（昭和八）年七月二日の午後、富士裾野で耐熱、湯水演習をしていた歩兵第一聯隊（連隊長本間雅晴）の第二中隊は八六人中、突撃して残ったのは中隊長以下一三人だけで、聯隊で死者八人、重症一八人、軽症者六〇〇人の熱中症が発生した。自衛隊でも熱中症死が出ている。

高温職場で食塩補給が常識になったのは戦後のことである。

戦後、業務上疾病としての熱中症件数は一九六三年には三五〇件近くあったし、一九六四年に常磐炭鉱で一時に三人の熱中症死も発生した。

一九七〇年代になると、次第に熱中症の発生は減少してきた。

しかし、この減少には、炭鉱、鉱山の廃山によって高温の坑内で働く労働者の減少が影響している。また、製鉄所などではオートメーション化の進行が効果をあげている。

現在では職場より、スポーツの途中とか、高齢者への高温影響が問題である。

（労働科学研究所）

19 わが国における義歯の発達 概要

本山 佐太郎

歯牙の欠損に対して補綴を行うという発想は、洋の東西を問わず同じであったらしい。

わが国では、仏師・面打ちなど木彫技術に携わっている人が、身内や知人・縁者の極く限られた人達に、好意的に義歯を調製していたと思われる。

初めは歯に似通った色で細工のしやすい、葉ろう石（Pyrophyllite）や滑石（Talk）などを彫刻して、隣在健全歯にむすび、繋ぎとめていたようであった。——石製義歯。

次いで義歯に小孔をあけて、これに糸・はりかねを通して隣在健全歯に繋ぎとめて維持をはかる方法をとったのである。